

新型コロナウイルス感染症の検査を受けるにあたって

[1] 受診にあたっての注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染が疑われた場合は、行政検査の対象となります。検査費用の自己負担分は無料ですが、初診料や新型コロナウイルス感染症以外の検査は自己負担となりますのでご注意ください。※ 上記に該当しない場合、自費診療となります。
- ② 行政検査の対象者は、新型コロナウイルス感染症の疑い患者として行動する必要があります。また、検査結果が出るまでは疑い患者としての生活が求められます。

[2] 検査方法について

PCR検査は、ウイルスの遺伝子を増幅させて検出する方法です。検体の採取方法には2通りあります。



鼻咽頭ぬぐい液

頭を後ろに反らし、あごを上げた状態で片方の鼻腔から綿棒を差し入れ、検体を採取。

唾液

- ① 検査 10 分前は飲食やうがいを控える
- ② 手指消毒をしてから 5 分ほど唾液を溜め 2ml 採取。
※入れすぎないこと
- ③ キャップをしっかり閉めて職員に渡す。
- ④ 最後に備え付けのアルコールにて手指消毒をする。



[3] 検査結果について

検査結果は、明後日にお知らせします。但し、祝祭日及び休診日にかかる時は、翌々診療日にお知らせします。

[4] 検査を受けた後に気をつけること

陰性の検査結果を確認するまでは、家庭にて以下のことに注意しましょう。

患者さんご自身が注意すること

- ① 公共交通機関の利用を控えて、自宅で待機。
出勤・登校・不要不急の外出は避けて下さい。
- ② マスクの着用
- ③ 自宅待機する専用スペースを確保
- ④ 健康状態を毎日確認 体温などの記録をつける。

検査を受けた方と同居の家族が注意すること

- ① 持病が無い、妊婦でない家族1名が、身の回りの世話をを行い、待機する人の生活を支えて下さい。
- ② 待機する方の部屋に入る場合は、マスクを着用し、退出の際は手指消毒を行って下さい。食器やタオル等は共有しないようにして下さい。
- ③ 世話をする家族も、待機する方の結果が分かるまで、毎日検温して健康管理しましょう。

(参考) 厚生労働省 Q & A

1. 部屋を分けましょう。
2. 感染が疑われる家族のお世話は出来るだけ限られた方で。
3. マスクをつけましょう。
4. こまめに手を洗いましょう。
5. 換気をしましょう。
6. 手で触れる共有部分を消毒しましょう。
7. 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう。
8. ゴミは密閉して捨てましょう。

[5] 陽性になった場合

陽性になった方は保健所から連絡がありますので、外出をせず連絡のつくところでお待ちください。